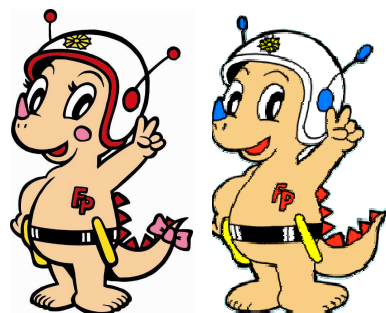


# 福井県公安委員会 開催概要

平成29年10月27日開催「定例公安委員会」

## 会議状況



### 1 事務概況報告

県警察から勝山警察署の業務推進状況等について報告があった。

### 2 包括的案件

〈報告事項〉

#### (1) 連続自動車盗事件にかかる被疑者の検挙

県警察から、本年7月中旬、福井市内において連続発生した、自動車盗難事件にかかる被疑者の検挙について報告があった。

委員から「大規模な盗難事件であることから、大がかりな捜査体制で取り組まれたと思う。苦勞するところがあったか。」との発言があり、県警察から「連続発生したことから、連日、深夜にわたる張り込み捜査等に大勢の捜査員を投入した。そのなかで盗難車両が富山県内のヤード（自動車解体作業所）に搬入されていること、被疑者らがロシア人グループであることを解明したものである。」との説明があった。委員から「今回は非常に早い検挙であった。引き続き治安の維持に取り組んでいただきたい。」との発言があった。

委員から「かなり組織的な犯罪であると思う。今回、頑張って捜査していただき、ロシア人グループの逮捕にこぎつけた。捜査においてロシア語の通訳にご苦勞はなかったか。」との発言があり、県警察から「県警察職員の指定通訳官3名と、民間の委嘱通訳人が通訳を行った。」との説明があった。委員から「このような被害の抑止に向けて頑張っていたきたい。」との発言があった。

委員から「組織的な連続窃盗事件をよく検挙していただいた。同種事案が他の地域でも起こる可能性があることから、今後も対策をお願いします。」との発言があった。

#### (2) 暴力団事務所使用差止仮処分命令の決定

県警察から、県内の暴力団事務所に対する使用差止仮処分命令の決定について報告があった。

委員から「平成28年2月に発生した発砲事件が大きな契機となり、使用差止請求に向けた取組が成功して良かった。今後の動向に注意を払い、引き続き厳重な警戒をお願いする。」との発言があった。

委員から「暴力団事務所の存在そのものが地域住民に不安を与えており、使用差止仮処分命令の決定は大きな一歩である。継続した取組を維持するためにも、声を上げた勇氣ある住民の保護に十分配慮していただきたい。」との発言があった。

委員から「暴力追放に対する住民の気運が高まり、暴力団事務所使用差止仮処分の決定に至ったということであるから、住民の安全への配慮をお願いするとともに、今後も様々な対策に取り組んでいただきたい。」との発言があった。

### **(3) 改正道路交通法施行後の新たな高齢運転者対策の推進状況**

県警察から、本年3月12日に高齢者講習制度を見直した改正道路交通法が施行されて以降に県警が取り組んだ、新たな高齢運転者対策の推進状況について報告があった。

委員から「認知機能検査の結果、認知症のおそれがあると判定された方のうち、運転免許を自主返納した方や更新しなかった方が33.8パーセントいるということは大きな効果であると思う。引き続き制度の円滑な運用をお願いする。」との発言があった。

委員から「施行後の運用は順調である。将来的には、認知機能の改善に取り組む医療機関等と連携した対策ができると良いと思う。」との発言があった。

委員から「このような対策を推進し、引き続き交通事故抑止に努めていただきたい。」との発言があった。

## **3 運転免許の処分関係**

本日（10月27日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取2件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。

## **4 個別決裁**

### **(1) 公文書非公開決定取消等請求事件の期日結果**

福井地方裁判所で行われた公文書非公開決定取消等請求事件の弁論準備期日の結果について報告を受けた。

### **(2) 審査請求の受理等**

福井県公安委員会に対する審査請求の受理、審理手続について説明を受けた。

**(3) 県内で発生した少年関係事案に対する県警察の対応**

県内で発生した少年関係事案に対する県警察の対応について説明を受けた。

**(4) 台風21号の対応等**

本年10月23日に本県に最接近した台風21号に伴う県警察の対応等について報告を受けた。